

**県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき
議決を求めることについて**

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定に基づき、令和8年度において県の行う次の建設事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

事業名	関係市町名	負担すべき金額
補助林道事業	米原市	3,000,000 円
	計	3,000,000
県営農道整備事業	彦根市	3,750,000
	甲賀市	16,475,000
	計	20,225,000
県営農地防災事業	高島市	7,840,000
	多賀町	2,000,000
	計	9,840,000
単独道路改築事業	大津市	61,180,800
	彦根市	11,700,000
	長浜市	18,867,000
	近江八幡市	17,520,000
	草津市	8,600,000
	守山市	28,650,000
	栗東市	7,800,000
	甲賀市	19,365,000
	野洲市	2,550,000
	湖南市	4,485,000
	高島市	10,560,000
	東近江市	40,395,000
	米原市	11,475,000
	日野町	4,830,000
	竜王町	4,500,000
	愛荘町	6,150,000
	豊郷町	773,250
	甲良町	3,000,000
	多賀町	1,872,750
	計	264,273,800

事業名	関係市町名	負担すべき金額
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市	1,080,211 円
	彦根市	1,000,000
	長浜市	3,400,000
	湖南市	1,000,000
	高島市	150,000
	米原市	3,850,000
	多賀町	1,050,000
	計	11,530,211
補助急傾斜地総合流域防災事業	大津市	3,500,000
	長浜市	300,000
	近江八幡市	2,000,000
	多賀町	6,550,000
	計	12,350,000
補助都市計画街路事業	大津市	64,125,000
	彦根市	5,754,250
	守山市	113,625,000
	計	183,504,250
単独都市計画街路事業	大津市	300,000
	彦根市	3,300,000
	長浜市	2,700,000
	守山市	3,000,000
	栗東市	13,200,000
	東近江市	600,000
	計	23,100,000
合 計		527,823,261
ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。		

県の行う建設事業の市町負担率等

事業名	関係市町	負担すべき金額 (円)	事業内容	負担割合(%)			備考															
				国	県	市町等																
補助林道事業	米原市	3,000,000	国基準に合致した林道整備	50	45	5	過疎地域は負担なし															
県営農道整備事業	彦根市 他	20,225,000	基幹農道の保全対策事業	50	25	25	保全対策															
県営農地防災事業	高島市 他	9,840,000	河川工作物の撤去に伴う整備および床止工の整備	55	37	8	農業用河川工作物応急対策（大規模）															
単独道路改築事業	大津市 他	264,273,800	国庫補助事業に該当しない道路改築、局部改築		80	20	財政力指数に応じた軽減措置あり <table><tr><td>財政力指数 (3か年平均)</td><td>軽減率</td><td>軽減後市町負担</td></tr><tr><td>～0.2未満</td><td>55.0%</td><td>9.0%</td></tr><tr><td>0.2以上～0.3未満</td><td>47.5%</td><td>10.5%</td></tr><tr><td>0.3以上～0.4未満</td><td>40.0%</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>0.4以上～0.8未満</td><td>25.0%</td><td>15.0%</td></tr></table>	財政力指数 (3か年平均)	軽減率	軽減後市町負担	～0.2未満	55.0%	9.0%	0.2以上～0.3未満	47.5%	10.5%	0.3以上～0.4未満	40.0%	12.0%	0.4以上～0.8未満	25.0%	15.0%
財政力指数 (3か年平均)	軽減率	軽減後市町負担																				
～0.2未満	55.0%	9.0%																				
0.2以上～0.3未満	47.5%	10.5%																				
0.3以上～0.4未満	40.0%	12.0%																				
0.4以上～0.8未満	25.0%	15.0%																				
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市 他	11,530,211	擁壁工、法枠工 等	47.5 45 45 40	47.5 45 45 50	5 10 10 10	公共関連施設（道路、河川、学校等）（30m以上の斜面の高さ） 公共関連施設以外（30m以上の斜面の高さ） 公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ） 公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）															
補助急傾斜地総合流域防災事業	大津市 他	12,350,000	擁壁工、法枠工 等	47.5 45 45 40	47.5 45 45 50	5 10 10 10	緊急改築（公共関連施設） 緊急改築（公共関連施設以外） 公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ） 公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）															
補助都市計画街路事業	大津市 他	183,504,250	改築	55 1/2	22.5 1/3	22.5 1/6	重点配分対象事業 重点配分対象事業以外															
単独都市計画街路事業	大津市 他	23,100,000	改築		70	30																